

第37回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和８年７月２７日					
招集の場所	津南町役場 大会議室					
開 閉 会 日 時	開会	令和８年７月２７日 ９時００分				
	閉会	令和８年７月２７日 １１時００分				
出席委員並びに 欠 席 委 員	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	１	藤木 正光	出	１０	大平 勝則	出
	２	中山 國廣	出	１１	滝沢 芳則	出
	３	河田 千春	出	１２	本山 和美	出
	４	樋口 則郎	出	１３	中村 敬二	出
	５	藤木 巖	出	１４	桑原 京子	出
	６	桑原 幸枝	出	１５	涌井 益夫	出
	７	清水 茂實	出	１６	藤ノ木 孝	出
	８	渡邊 修	欠	１７	半戸 敬行	出
	９	板場 勇司	出	１８	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	１１	滝沢 芳則		１２	本山 和美	
職務のために出 席した者の氏名	事務局長		石沢 和也		副主幹	
	主事		瀧沢 美咲			
説明のために出 席した者の氏名						
書 記	瀧沢 美咲					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第 37 回 津南町農業委員会総会議事日程

令和 8 年 7 月 1 5 日 告示

令和 8 年 7 月 2 7 日 開会

日程第 1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第 2 報告第 1 号 会長報告

日程第 3 報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程第 4 議案第 1 号 非農地判断について

日程第 5 議案第 2 号 農地法第 3 条について

日程第 6 議案第 3 号 農地法第 5 条について

日程第 7 議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(所有者・機構間契約)

日程第 8 議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(機構・受け手間契約)

日程第 9 議案第 6 号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(一括契約)

会議経過（令和8年7月27日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員8番渡邊修委員、推進委員5番飯吉友恵委員です。
定足数に達しておりますので、これより第37回津南町農業委員会総会を開会
し
ます。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、11番滝沢芳則委員と12番本山和美委員の両委員を
指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

6月25日 農地利用最適化推進委員の評価委員会
7月22日、23日、24日 第2回津南町定例議会

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項による通知について

（朗読、説明）

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

日程第4 議案第1号 非農地判断について

会長

議案第1号非農地判断について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

桑原幸枝委員

非農地判断 37-1 について 7 月 4 日に農業委員 2 名、推進委員 1 名、事務局 1 名と現地確認を行いました。

空き家の敷地内にある農地です。地目は田ですが、池や草丈の高い草木がありました。自家用野菜を作付けしていた跡もありました。農地としての使用は困難だと判断いたしました。

風巻一文委員

現状は石なども多くあり、農地としての機能はないと判断いたしました。

板場勇司委員

非農地判断 37-2 について 7 月 10 日に農業委員 2 名、推進委員 1 名、事務局 1 名と現地確認を行いました。

立木など生えているような様子はありませんでしたので、非農地としては認められないと判断いたしました。

清水茂實委員、志賀義明委員

わたしも同じ意見です。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

非農地判断 37-1 について、非農地判断に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、非農地判断をすることに決定いたしました。

非農地判断 37-2 については許可相当とは認められない方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員一致ですので、非農地相当とは認められませんでした。

日程第5 議案第2号 農地法第3条について

会長

議案第2号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

会長

農地法第3条42番について、小松原地区の農地です。今回の申請は管理がされておりすぐ作付けできる農地ですので賃料が発生しております。

板場勇司委員

農地法第3条44番について、受人は農業経営を開始するとありますが既に経営面積が18,000㎡ほどあるのは父親の面積も含まれているからですか。先日、受人から集落の方へ中深見地区で農地を借りて農業経営をしていくと話がありました。若い方が大きく農業をすることはいいことですので、応援をしていきたいと思います。

事務局

経営面積については、その通りです。

樋口則郎委員

農地法第3条44番について、受人から話がありました。現在アスパラを植えてこれからブルーベリーを作付け、加工し経営をしていくそうです。農業経験はある方ですので、頑張ってもらいたいです。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

農地法第3条について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第6 議案第3号 農地法第5条について

会長

議案第3号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

中村敬二委員

農地法第5条 5006番について、平成11年に建築されてから今までこのままだったということでしょうか。

事務局

はい。両方で賃貸借契約書を作成はしていましたが、農地転用の申請は確認しましたがされていませんでした。隣接している土地は宅地地目になっており、当初の計画では宅地に建築する計画でしたが、計画とずれて宅地と農地にまたがるように建築してしまったと思われます。

清水茂實委員

建築業者へ農地転用の仕組みを周知していただきたいです。

事務局

承知いたしました。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。
農地法第5条について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の公告について

(所有者・機構間契約)

日程第 8 議案第 5 号 農用地利用集積等促進計画の公告について

(機構・受け手間契約)

日程第 9 議案第 6 号 農用地利用集積等促進計画の公告について

(一括契約)

会長

議案第 4 号、5 号、6 号農用地利用集積等促進計画の公告について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 2 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項により意見を求めます。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

桑原幸枝委員

一括契約 37-3 番について、渡人の体調が悪く、受人へ耕作を依頼したとのことです。よろしくお願いします。

会長

他に質問、意見等がありますでしょうか。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第 37 回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和8年8月25日

津南町農業委員会会長 清水 茂實

会議録署名委員

会議録署名委員